横　浜　市　記　者　発　表　資　料

平成 31 年 4 月 16 日
経済局ものづくり支援課

「新しい製品を開発したい」「異なる分野で顧客を開拓したい」といったチャレンジを後押し

新技術・新製品の研究開発や販路開拓を応援します

横浜市では、市内中小企業の競争力強化に向けた成長・発展を後押しするため、２つの支援制度を活用する事業者を募集します。

①中小企業新技術・新製品開発促進助成金｜新技術・新製品の研究や開発に取り組む経費助成

②販路開拓支援事業｜販路開拓に向けた販促活動や新事業への進出の支援

募集にあたり、対象となる事業や助成対象経費の内容、事前相談や申請方法等をご案内する説明会を開催いたしますので、制度の活用をご検討の市内の中小企業の方は、是非ご参加ください。

1　申請受付期間

事前相談期間	平成 31 年 4 月 16 日(火)～平成 31 年 5 月 31 日(金) ※事前相談は必須になります。**電話**にてご予約ください。
申請受付期間	平成 31 年 4 月 16 日(火)～平成 31 年 6 月 6 日(木)

2　事業説明会

説明会への参加は必須ではありませんが、制度内容を十分ご理解いただくため是非ご参加ください。

	開催日時	会場
第 **1** 回	平成 31 年 5 月 8 日（水）14 時～15 時 45 分	**横浜市開港記念会館 1 階 1 号室** 所在地／横浜市中区本町 1－6 最寄り駅／ ●JR・地下鉄「関内駅」徒歩 10 分 ●みなとみらい線「日本大通り駅」1 番出口　徒歩 1 分
第 **2** 回	平成 31 年 5 月 9 日（木）10 時～11 時 45 分	
第 **3** 回	平成 31 年 5 月 9 日（木）14 時～15 時 45 分	

※各回同一内容ですので、いずれかにご参加ください。　※開場・受付開始は 30 分前からとなります。

申込方法｜事業説明会のご予約は 4 月 16 日（火）以降、下記ホームページより電子申請サービスのホームページにアクセスし、お申込みください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaihatsu/sokushin/sbir.html

横浜市 SBIR　検索

問合せ先｜横浜市経済局ものづくり支援課　SBIR 担当（TEL045－671－2567）

次ページあり

3　中小企業新技術・新製品開発促進事業について

①　中小企業新技術・新製品開発促進助成金

中小企業の新技術・新製品開発を支援するため、分野を問わず研究や開発に取り組むための経費への助成を行います。

助成対象事業内容	助成限度額	助成率	助成対象期間
開発可能性調査 新技術・新製品開発を行うために必要な企画・立案・情報収集等の開発可能性調査	100 万円	対象経費の 2/3 以内	平成 31 年 4 月 1 日～32 年 1 月 31 日
研究 新技術・新製品開発を行うために必要な応用研究	1,000 万円		
開発 新技術・新製品開発	1,500 万円 ※ 2 か年計画の場合は、各年 1,500 万円が限度となります		

②　販路開拓支援制度

行政現場での活用や社会全般の課題解決に資する優れた商品・技術を横浜市が認定し、展示会出展等にかかる経費の助成など様々な販路開拓支援メニューを提供することで、中小企業の販促活動や新事業分野への進出を支援します。

下記㋐㋑のタイプのいずれかで申請

㋐トライアル発注型
市政での活用が見込まれる販売開始から
５年以内の新商品

㋑販促活動支援型
社会課題解決に資する商品又は技術

認定後の販路開拓支援メニュー	内容	支援期間
展示会、見本市、商談会等への出展費用助成 認定商品に係るチラシ印刷物作成費用など	助成限度額 100 万円 (助成率 2/3 以内)	認定の日から１年間
県下最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2020」への無料出展	左記見本市の「横浜ものづくりゾーン」に無料出展いただけます。	
販路開拓やＰＲのコンサルタントを無料派遣	12 回まで利用可能	
商品等に係る資金調達支援	横浜市中小企業融資制度「よこはまプラス資金（公的事業タイアップ）」 ＊融資の実行をお約束するものではありません。	
●トライアル発注型のみ● 横浜市の行政現場での購入・試用	市の行政現場から試用の希望があり、価格などの条件が一致した場合、市で購入・試用します。	

次ページあり

4　申請方法

事前相談実施後、所定の申請書に必要書類を添えて、経済局ものづくり支援課まで持参してください。
※ご持参の際も予約をお願いします。

申請書提出期限　6月6日（木）17時

募集案内・申請書の入手方法　次のＵＲＬからダウンロードできます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaihatsu/sokushin/sbir.html

5　申請の流れ

中小企業新技術・新製品開発促進助成金

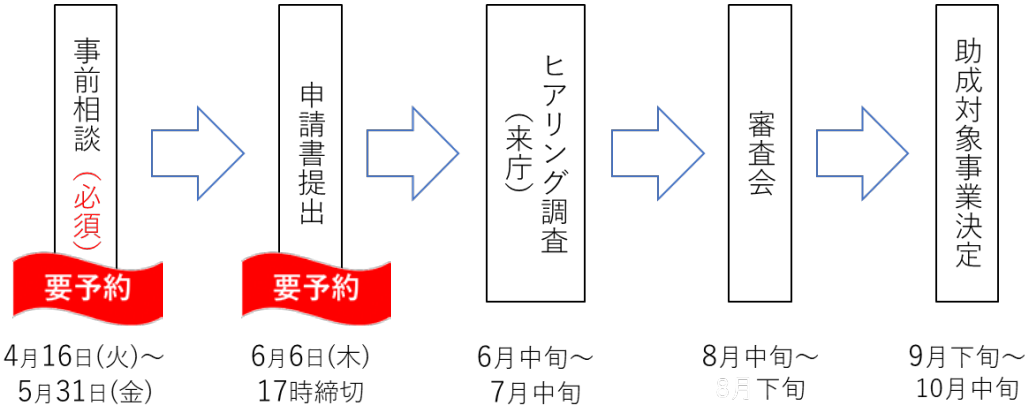

販路開拓支援事業

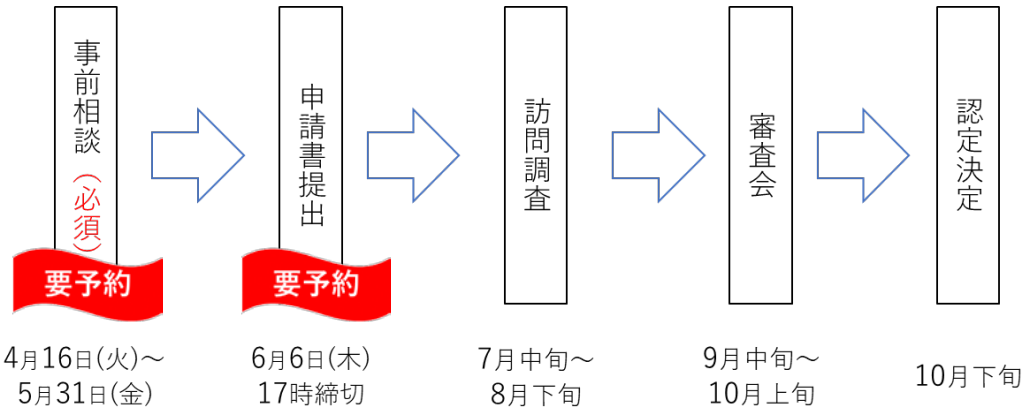

お問合せ先		
経済局ものづくり支援課長	高柳　友紀	Tel：045-671-3839